

医療事故調査制度研修会 実施要領

○目的

医療事故調査制度は、医療事故(予期せぬ死亡)が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を第三者機関(医療事故調査・支援センター)が収集・分析することで再発防止につなげるため、医療事故に係る調査の仕組み等を医療法に位置づけ、医療の安全を確保する制度で、平成27年10月から施行され、平成28年6月に医療法施行規則が一部改正されました。それを踏まえ、昨年10月には東京都、大阪府にて標記研修会を開催し、全国の歯科医療関係者に対し研修を行いました。

今回の研修では、医療事故発生時における病診連携の対応、とくに病院歯科における対応について、歯科の特殊性を網羅した事例を用い、医科との適切な連携のあり方、また院内調査に対する支援と報告書の作成まで、全国の歯科医療機関に関わる医療関係者の人材育成を図ることを目的として、日本歯科医師会が医療事故調査・支援センター(一般社団法人日本医療安全調査機構)から委託を受けて日本歯科医学会連合と連携して実施するものです。

○開催日・会場

開催日:平成30年1月21日(日)午前10時30分～午後4時30分

会場:歯科医師会館 1階大会議室(住所)〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20

○参加対象者

歯科医師、歯科衛生士等、歯科にかかる医療安全及び医療事故調査等支援に関する業務に携わる者又はその予定の者。

なお、上記以外の医師、看護師等の申し込みも可能とします。

○定員

約100名。

参加の受付を完了いたしましたら、本会から申込者にFAXにて参加受付票にてお知らせいたします。

なお、定員に達した時点で締め切りとさせていただきます。締め切りとなりました場合には、日本歯科医師会国民向けホームページでその旨のご案内をいたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○研修内容

全1日、約6時間程度の講演、講義、グループワークとし、歯科の特殊性を網羅した研修。

○参加費

1,500円

※参加費は当日受付でお支払いをお願いします。(お釣りが発生しないよう事前に準備をお願いします。)

○申込期間

平成29年12月1日(金)～同年12月31日(日)

○生涯研修制度

日本歯科医師会会員は本会生涯研修事業の対象となります。